

別紙 1

総合型地域スポーツクラブアスリート等の派遣について

1 目的

県内設立クラブ等におけるクラブ運営上の課題及び活動の充実を図るための一助として、総合型クラブにアスリートを派遣する。

2 アスリート等とは

本県内に在住する次のものをいう。(以下「アスリート等の分野」という)

- ・現役あるいは元アスリート
- ・医師、保健師、スポーツドクター、アスレチックトレーナー
- ・先進クラブマネージャー
- ・著名指導者
- ・広域スポーツセンター職員

3 アスリート等の活動（支援）内容

- ・実技指導（実技、講話等の組み合わせ含む）
- ・健康体力診断・相談
- ・クラブ設立、運営指導

4 派遣対象

設立済みクラブ及び創設支援クラブとする。

平成23年度においては、(26)クラブが対象となります。

5 派遣方法

① 派遣期間

平成23年6月から平成24年1月まで

② 派遣回数

各クラブ、上記期間内に1回

③ 派遣申込

別紙「アスリート等派遣申込書」を、6月6日（月）までに提出ください。

④ 派遣とクラブの事業

派遣を希望される場合は、そのことについての事業を組んでいただきますが、既存の事業と併せて（事業の中で）実施することは構いません。

6 経費

① 謝金

※予算申請中です。規程に沿って算出いたします。

実技指導設定時間は、1時間以上になるようにお願いします。

② 旅費

※予算申請中です。規程に沿って算出いたします。

③ 支給方法

- ・アスリート等への直接払いとします。
- ・みやざき広域スポーツセンターも出向くこととしますので、同センター職員が事務処理いたします。

④ 事業実施に要する経費

派遣を受ける際のクラブにおける事業実施に要する経費については、当該クラブの負担とします。